共同化・協業化促進タイプ

○ 運転者等の担い手不足に伴い減便・廃路線が相次ぐ中、**複数の地方公共団体や交通事業者等の共同化・協業化を推進**する事業を支援することで、交通サービスの**導入・運行の効率化を促し、持続可能な地域交通の実現を図る**。

○ 運転者等の地域の輸送資源を複数の自治体や交通事業者で共同してサービス提供を行う事業については、地方公共団体・協議会・交通事業者等による通常の公共ライドシェア等の導入と比べて**重点支援**。

対象主体

地方公共団体、交通事業者、公共ライドシェアの実施主体であるNPO法人、協議会等又はこれらを含む**協議会・連携スキーム**

※**２以上の地方公共団体又は交通事業者が主体**となり、自治体間または交通事業者間が連携して事業を実施する場合に限る
（**地方自治体は、そのすべてが「交通空白」リストアップ調査への回答が必須**。また、**交通事業者は、施設等への運送サービス提供者を含み**、地域内の事業者が連携して旅客運送サービスを実施するものも対象とする）

※**「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者**に限る。

※**輸送施設、運転手、システム等の輸送資源を共同してサービス提供**している場合に限る

※**地方自治体の推薦および地方運輸局または運輸支局の事前協議を必須**とする

補助対象経費

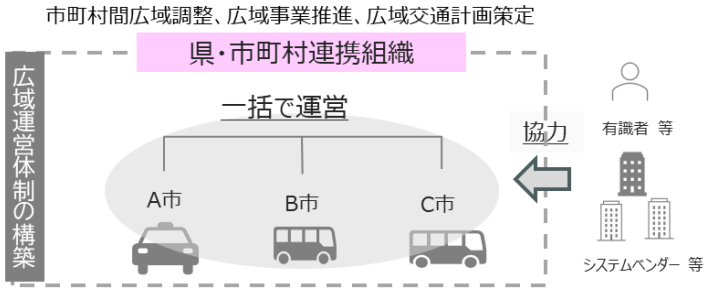
① 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
（ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料 等）

② **輸送資源の共同化の体制構築に係る経費（有識者招聘を含む）**

③ 共同で使用する輸送施設やＩＣＴシステムの導入（共同化に伴うシステムの改修・共有化を含む）、ドライバー確保等に係る経費

④ サービス提供に際し実施する広報や運転者募集・研修等に要する経費

⑤ 輸送資源を共同してサービス提供する場合の運行経費　　等



補助率

1,000万円まで定額、それを超える場合は２／３（上限1.2億円）

※**都道府県の主導のもと、２以上の地方自治体が共同でサービスを提供する**ことを予定している場合、**補助対象経費のうち①・②については定額の引き上げ（上限2,000万円）**